

⑫ 12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

問 政府拉致問題対策本部 ホームページ <https://www.rachi.go.jp/>

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たち国民がこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

⑬ ワークショップ「ミニチュアドールハウスの世界」

問 岩間図書館 Tel 0299-45-2082

申 岩間図書館(笠間市下郷5140:市民センターいわま)



～ミニトークとミニチュアフード作り～

日時 令和5年1月15日(日)午後1時30分～3時

場所 市民センターいわま 2階 会議室

講師 ミニチュアドールハウス作家 なかむら ちえ 中村 智恵さん

対象 小学生以上(小学3年生までは保護者同伴)

定員 10名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 500円

申込方法 いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)または、窓口で直接お申し込みください。※電話での受付は行いません。

申込期間 12月16日(金)午前9時～25日(日)午後5時

持ち物 エプロン、タオル ※当日はマスクの着用をお願いします。

⑭ 第15回 笠間市文化連盟会員作品展

問 笠間市文化連盟事務局 藤岡 Tel 0296-74-2929

写真・日本画・洋画・書・工芸の作品を展示します。どうぞご観覧ください。

日時 12月18日(日)～25日(日)午前9時～午後4時 ※月曜日休館、最終日は午後3時まで

場所 笠間公民館 展示室(笠間市石井2068-1)

ファミリーサポートセンターにご協力ください

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がお互いに信頼関係を築きながら地域で主体的に行う子育て援助活動です。市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康でご協力いただける方を募集します。

問 子ども福祉課(内線165) 笠間市ファミリーサポートセンター Tel 0296-77-9050

市役所職員などを騙^{かた}って口座番号などを聞き出す詐欺にご注意ください。